

成し直ちに社長を訪問し回答を求めたる處考慮するとの口
約を得て引揚げ就業せり
會社側は極力従業員を懐柔し切崩に出でたるも態度強硬な
る爲遂に自動組合書記に調停方を依頼したる結果十五日午
后十一時左記條件にて解決するに至つたのである

十 解決 條件

- 1、三菱電機は項は承認す
- 2、四項は月一回公休を與ふ
- 3、六項は營業主の裁量により交付す
- 4、九項は慎重を期す

發第一五〇號

昭和十一年八月十五日

福岡出張所長 清原 進

明治鑛業株式會社高田炭坑紛議狀況別紙の通御送付申上候